

## 相撲競技

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として、中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツマンシップの高揚を図り、心身ともに健全な中学生を育成する。
- 2 主催 高松地区中学校長会  
高松市教育委員会・三木町教育委員会・直島町教育委員会  
高松地区中学校体育連盟
- 3 主管 高松地区中学校体育連盟相撲競技部
- 4 期日 令和6年7月13日(土) 9:00～
- 5 場所 香川県総合運動公園相撲場
- 6 参加資格 学校部活動においては、高松地区内の中学校に在籍する生徒であること。  
地域クラブ活動においては、高松地区中学校体育連盟が定めている「高松地区体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加規程」を遵守している団体であること。
- 7 競技役員  
競技委員長 岩佐 孝  
競技副委員長 藤原由宣  
審判 黒田良治 前田 博 大石現貴  
記録 飯間章弘 前野勝彦 井上 輝  
会場 河島 宏 白川智規  
救護 多田良子
- 8 競技規定
  - (1) 競技種目及び人員
    - ① 参加生徒数 制限なし
    - ② 団体競技 各校・クラブ1チーム正員3名、補員2名
    - ③ 個人競技 制限なし
  - (2) 規定
    - ① 日本相撲連盟の審判規定を準用する。
    - ② 服装はまわし、又は相撲パンツ着用で行う。
    - ③ 団体競技は、リーグ戦を行い勝率・勝点で順位を決める。  
1・2・3位が同率の場合は、順位決定戦を行う。
    - ④ 個人競技は、トーナメント法による。
    - ⑤ 試合時間は3分、勝負が決しないときは引き分け、一番後に取り直す。
    - ⑥ 待ったはなし。1回目に必ず立つ。
    - ⑦ 補員は選手が事故の場合のみ出場でき、オーダーの変更は認めない。一度欠席した選手は、再度出場できない。
    - ⑧ 禁止技は県大会規定を準用する。
    - ⑨ 同体に落ちた時は取り直して勝負を決する。
    - ⑩ 審判・役員についても感染症対策として確認書の提出を義務付ける。
- 9 県大会出場権  
○ フリー参加
- 10 その他  
大会中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定を適用する。ただし、地域クラブ活動から参加している選手については、チームが独自に加入している保険を適用する。